

**総務委員会資料**  
**[総務部]**  
**令和8年6月25日・26日**

《条例案》

【6月9日上程分】

第 80 号議案	特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例【人事課】	1
第 81 号議案	特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例【税務課】	3

《一般事件案》

第 89 号議案	契約の締結について 《浜田養護学校整備(高等部棟 建築)工事》		【営繕課】 4
承認第3号議案	専決処分事件の報告及び承認について<関係分>	歳入	【財政課】 5
	《令和7年度島根県一般会計補正予算(第13号)》	歳出(総務部)	【総務課】 6

《予算案》

【6月9日上程分】

第 77 号議案	令和8年度島根県一般会計補正予算(第1号)<関係分>	歳入	【財政課】 8
----------	----------------------------	----	---------

【6月24日上程分】

第 90 号議案	令和8年度島根県一般会計補正予算(第2号)<関係分>	歳入	【財政課】 9
----------	----------------------------	----	---------

《報告事項》

1.	島根県附属機関の設置状況等について【人事課】	10
2.	県税窓口の受付時間の見直しについて【税務課】	13
3.	県庁舎・合同庁舎の冷房用燃料の調達状況について【管財課】	14
4.	第3次島根県県有財産利活用推進計画について【管財課】	15
5.	元用賀県職員宿舎の売却について【管財課】	16
6.	元知事公舎の売却について【管財課】	17
7.	元大輪町県職員宿舎の跡地の利活用について【管財課】	18
8.	中東情勢の変化等を踏まえた建設事業の予算上の対応等について【営繕課】	19

## 【第80号議案】

総務委員会資料  
令和8年6月25日・26日  
総務部人事課

### 特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

島根県特別職報酬等審議会の答申等に基づき、特別職の職員の給与の月額等について所要の改正を行う必要がある。

#### 2 改正内容

##### (1) 知事等の給与の月額の改正

区 分	改 正 前	改 正 後
知事	1,290,000円	1,320,000円
副知事	1,010,000円	1,030,000円
教育長	810,000円	830,000円
常勤の監査委員	680,000円	700,000円

##### (2) 病院事業管理者の給与月額の改正

区 分	改 正 前	改 正 後
医師でない場合	810,000円	830,000円
医師である場合	1,010,000円	1,030,000円

##### (3) 行政委員会の委員等の報酬額の改正

区 分		改 正 前	改 正 後
教育委員会	委員	月額 192,000円	月額 197,000円
選挙管理委員会	委員長	日額 38,900円	日額 40,000円
	その他の委員	日額 32,400円	日額 33,300円
人事委員会	委員長	月額 234,000円	月額 240,000円
	その他の委員	月額 192,000円	月額 197,000円

非常勤の監査委員	識見を有する者	月額 280,000円	月額 287,000円
	議会の議員	月額 109,000円	月額 112,000円
公安委員会	委員長	月額 234,000円	月額 240,000円
	その他の委員	月額 192,000円	月額 197,000円
労働委員会	会長	月額 234,000円	月額 240,000円
	その他の公益委員	月額 192,000円	月額 197,000円
	労働者委員及び使用者委員	月額 166,000円	月額 170,000円
収用委員会	会長	日額 38,900円	日額 40,000円
	その他の委員	日額 32,400円	日額 33,300円
海区漁業調整委員会	会長	日額 38,900円	日額 40,000円
	その他の委員	日額 32,400円	日額 33,300円
内水面漁場管理委員会	会長	日額 38,900円	日額 40,000円
	その他の委員	日額 32,400円	日額 33,300円

(4) 附属機関の委員等の報酬日額の支給限度額の改正

区 分	改 正 前	改 正 後
附属機関の委員等	13,500円	13,800円

### 3 施行期日

令和8年8月1日から施行する。

【第81号議案】

## 特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

### 1 改正理由

地域再生法に基づく県税の課税免除等に係る減収補填措置の適用期間が延長されたこと等に伴い、所要の改正を行う必要がある。

### 2 改正内容

法律	期間		対象区域	対象設備等	対象税目
	始期	終期			
地域再生法	H27.10.2	現行：R8.3.31 <b>改正後：R10.3.31</b>	地域再生計画に記載された地方活力向上地域	特定業務施設（本社機能） 〔事務所（調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、情報サービス事業部門）、研究所、研修所、インサイドセールスや企業の管理業務受託事業等を実施する事務所、特定業務施設の整備と併せて行う育児関連施設（事業税は対象外）〕 <固定資産税> 現行：償却資産  <u>改正後：償却資産（所得税法施行令第6条第1号から第3号まで又は法人税法施行令第13条第1号から第3号までに掲げるものに限る。）※</u>  ※建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置	事業税（移転型のみ） 不動産取得税 固定資産税

※ 地域再生法に基づく県税の課税免除等の対象となる事業類型は、東京23区内にある本社機能を地方へ移す【移転型】と、地方の本社機能の更なる強化を図る【拡充型】の2つ。  
 課税免除等を受けるためには、整備計画認定の日から3年以内に特定業務設備等を新設又は増設することが必要。

### 3 施行期日等

公布の日から施行する。

なお、令和8年4月1日以降に特別償却設備を新設し、又は増設した場合に適用する。



【承認第3号】

令和7年度島根県一般会計補正予算（令和8年3月31日専決処分）歳入科目別内訳一覧表

（単位：千円）

区 分	R7年度			R6年度	対前年度伸び率 (A)／(B)	主な補正項目
	現 計	3/31専決	計 (A)	3/31専決後(B)		
1. 県 税	85,124,947		85,124,947	83,255,485	2.2%	
2. 地方消費税清算金	36,211,276		36,211,276	33,523,379	8.0%	
3. 地方譲与税	17,338,060		17,338,060	16,851,582	2.9%	
4. 地方特例交付金	346,745		346,745	2,245,946	▲ 84.6%	
5. 地方交付税 "（含臨時財政対策債）	187,964,542 (187,964,542)		187,964,542 (187,964,542)	186,376,309 (186,966,250)	0.9% (0.5%)	
6. 交通安全対策特別交付金	133,000		133,000	138,000	▲ 3.6%	
7. 分担金及び負担金	2,738,320	▲ 112,857	2,625,463	2,405,272	9.2%	公共事業関係
8. 使用料及び手数料	3,983,727		3,983,727	4,133,489	▲ 3.6%	
9. 国庫支出金	104,428,855	▲ 2,078,718	102,350,137	85,967,076	19.1%	災害復旧費国庫補助金 ▲669,056 土木費国庫補助金 ▲578,142 災害復旧費国庫負担金 ▲333,500 農林水産業費国庫補助金 ▲174,744 民生費国庫補助金 ▲119,434
10. 財産収入	1,865,133	25,992	1,891,125	1,667,105	13.4%	基金利子収入
11. 寄附金	239,882	1,000	240,882	91,359	163.7%	企業版ふるさと島根寄附金
12. 繰入金	16,440,564	10,129	16,450,693	15,116,109	8.8%	島根県立島根あさひ社会復 婦促進センター診療所特別会 計繰入金
13. 繰越金	13,770,631		13,770,631	16,713,541	▲ 17.6%	
14. 諸収入	9,642,886	▲ 11,000	9,631,886	8,356,414	15.3%	産地パワーアップ事業交付金
15. 県 債 "（除臨時財政対策債）	49,969,600 (49,969,600)	▲ 1,755,100 (▲ 1,755,100)	48,214,500 (48,214,500)	48,580,541 (47,990,600)	▲ 0.8% (0.5%)	事業の精算等に伴う補正
合 計	530,198,168	▲ 3,920,554	526,277,614	505,421,607	4.1%	

令和7年度島根県一般会計補正予算（第13号）〈関係分〉  
 <令和8年3月31日専決処分>

歳出総括表〔総務部〕

一般会計

（単位：千円）

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)
総務課	7,274,312	▲ 5,524	7,268,788
人事課	5,223,770		5,223,770
財政課	76,940,603	366,869	77,307,472
税務課	45,698,520		45,698,520
管財課	6,611,977		6,611,977
営繕課	373,025		373,025
情報システム推進課	2,580,018		2,580,018
総務事務センター	1,098,352		1,098,352
合計	145,800,577	361,345	146,161,922

特別会計

（単位：千円）

課名	会計名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)
財政課	公債管理特別会計	96,760,164		96,760,164
税務課	証紙特別会計	849,665		849,665
総務事務センター	総務事務集中処理特別会計	12,256,921		12,256,921

〔一般会計〕

(単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	概 要	予算科目			議案資料10 掲載ページ
					款	項	目	
総務部	145,800,577	361,345	146,161,922	[財源] 国 ▲7,988 他 36,121 県 333,212				
総務課	7,274,312	▲ 5,524	7,268,788	[財源] 国 ▲10,840 県 5,316				
1 私立学校経営健全性確保事業費	1,693,545	0	1,693,545	財源更正による [財源] 国 ▲ 5,316 県 5,316	10	9	1	51
2 私立学校就学支援事業費	1,325,556	▲ 5,524	1,320,032	事業費の確定見込に伴う減	10	9	1	51
人事課	5,223,770	0	5,223,770	[財源] 国 2,852 他 10,129 県 ▲12,981				
1 人件費 一般職給与	3,897,628	0	3,897,628	財源更正による ・選挙事務 [財源] 国 2,852 県 ▲ 2,852 ・島根県立島根あさひ社会復帰促進センター 診療所特別会計からの繰入 [財源] その他 10,129 県 ▲10,129	2	1	1	23
財政課	76,940,603	366,869	77,307,472	[財源] 他 25,992 県 340,877				
1 減債基金積立金	5,900,261	366,869	6,267,130	決算剰余金を活用した基金積立	2	1	7	23
2 利子償還金	5,578,196	0	5,578,196	財源更正による [財源] 他 25,992 県 ▲ 25,992	12	1	2	57
税務課	45,698,520	0	45,698,520					
管財課	6,611,977	0	6,611,977					
営繕課	373,025	0	373,025					
情報システム推進課	2,580,018	0	2,580,018					
総務事務センター	1,098,352	0	1,098,352					

【第77号議案】

令和8年度島根県一般会計補正予算（6/9提案分）歳入科目別内訳一覧表

（単位：千円）

区 分	R8年度			R7年度	対前年度伸び率 (A)／(B)	主な補正項目
	現計	6月補正	計 (A)	6月現計(B)		
1. 県 税	84,438,801		84,438,801	82,903,500	1.9%	
2. 地方消費税清算金	38,095,373		38,095,373	33,019,513	15.4%	
3. 地方譲与税	16,908,000		16,908,000	15,773,000	7.2%	
4. 地方特例交付金	3,075,000		3,075,000	354,000	768.6%	
5. 地方交付税 "（含臨時財政対策債）	187,372,290 (187,372,290)		187,372,290 (187,372,290)	181,904,329 (181,904,329)	3.0% (3.0%)	
6. 交通安全対策特別交付金	155,000		155,000	167,000	▲ 7.2%	
7. 分担金及び負担金	1,966,196		1,966,196	1,662,551	18.3%	
8. 使用料及び手数料	4,071,507		4,071,507	4,026,497	1.1%	
9. 国庫支出金	76,246,844	6,241,299	82,488,143	76,217,426	8.2%	島根県立高等学校教育振興費補助金 6,103,079 医療施設等施設設備費補助金 107,024 医療提供体制推進事業費補助金 29,096
10. 財産収入	2,635,856		2,635,856	1,713,545	53.8%	
11. 寄附金	78,566		78,566	74,257	5.8%	
12. 繰入金	14,203,313	1,629,820	15,833,133	15,464,614	2.4%	島根県立高等学校教育振興基金繰入金 967,717 地域活性化・経済対策調整基金繰入金 595,000 中小企業近代化資金会計繰入金 67,103
13. 繰越金	5,208,441	828,830	6,037,271	4,748,787	27.1%	
14. 諸収入	15,428,403		15,428,403	14,032,982	9.9%	
15. 県 債 "（除臨時財政対策債）	42,519,000 (42,519,000)	516,300 (516,300)	43,035,300 (43,035,300)	41,033,300 (41,033,300)	4.9% (4.9%)	デジタル活用推進事業債 516,300
合 計	492,402,590	9,216,249	501,618,839	473,095,301	6.0%	

【 第 90 号 議 案 】

令和8年度島根県一般会計補正予算（6/24提案分） 歳入科目別内訳一覧表

（単位：千円）

区 分	R8年度		計 (A)	R7年度	対前年度伸び率 (A)／(B)	主な補正項目
	補正前の額	6月補正		6月現計(B)		
1. 県 税	84,438,801		84,438,801	82,903,500	1.9%	
2. 地方消費税清算金	38,095,373		38,095,373	33,019,513	15.4%	
3. 地方譲与税	16,908,000		16,908,000	15,773,000	7.2%	
4. 地方特例交付金	3,075,000		3,075,000	354,000	768.6%	
5. 地方交付税 "（含臨時財政対策債）	187,372,290 (187,372,290)		187,372,290 (187,372,290)	181,904,329 (181,904,329)	3.0% (3.0%)	
6. 交通安全対策特別交付金	155,000		155,000	167,000	▲ 7.2%	
7. 分担金及び負担金	1,966,196		1,966,196	1,662,551	18.3%	
8. 使用料及び手数料	4,071,507		4,071,507	4,026,497	1.1%	
9. 国庫支出金	82,488,143	572,300	83,060,443	76,217,426	9.0%	物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金 564,000 水利施設管理強化事業費補助金 8,300
10. 財産収入	2,635,856		2,635,856	1,713,545	53.8%	
11. 寄附金	78,566		78,566	74,257	5.8%	
12. 繰入金	15,833,133		15,833,133	15,464,614	2.4%	
13. 繰越金	6,037,271	2,700	6,039,971	4,748,787	27.2%	
14. 諸収入	15,428,403		15,428,403	14,032,982	9.9%	
15. 県 債 "（除臨時財政対策債）	43,035,300 (43,035,300)		43,035,300 (43,035,300)	41,033,300 (41,033,300)	4.9% (4.9%)	
合 計	501,618,839	575,000	502,193,839	473,095,301	6.2%	

## 島根県附属機関の設置状況等について

島根県附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成15年島根県条例第42号）第7条の規定に基づき、令和8年4月1日現在の状況について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1. 附属機関の設置状況（条例第1条）

	設置機関数
令和7年4月1日現在	75
令和8年4月1日現在	75
比較	0

#### 2. 構成員中の女性の割合（条例第3条）

	4割以上	4割未満	委員不在	計
令和7年4月1日現在	60	2	13	75
令和8年4月1日現在	58	3	14	75
比較	△2	1	1	0

#### 3. 公募状況、併任状況（条例第4条、第5条）

	公募状況		5以上の委員 兼務（人）
	機関数	委員数	
令和7年4月1日現在	11	8	9
令和8年4月1日現在	12	10	7
比較	1	2	△2

条例に基づく附属機関における男女の均等な登用の実施状況(令和8年4月1日現在)

R8. 4. 1現在

	審議会等の名称	担当課	委員 実数	女性数	女性の 参画率	備考
1	島根県総合開発審議会	政策企画監室	24	13	54.2%	
2	島根県男女共同参画審議会	女性活躍推進課	15	9	60.0%	
3	島根県私立学校審議会	総務課	10	5	50.0%	
4	島根県情報公開・個人情報保護審査会		6	3	50.0%	
5	島根県公立大学法人評価委員会		5	2	40.0%	
6	島根県公益認定等審議会		6	3	50.0%	
7	島根県行政不服審査会		4	2	50.0%	
8	島根県特別職報酬等審議会		10	4	40.0%	
9	島根県公務災害補償等認定委員会	人事課	5	3	60.0%	
10	島根県公務災害補償等審査会		4	2	50.0%	
11	島根県固定資産評価審議会	税務課	8	5	62.5%	
12	島根県救急搬送・病院受入連絡調整協議会	消防総務課	0	-	-	
13	島根県防災会議	防災危機管理課	72	29	40.3%	
14	島根県国民保護協議会		75	29	38.7%	
15	島根県原子力発電調査委員会	原子力安全対策課	0	-	-	
16	自治紛争処理委員	市町村課	0	-	-	
17	島根県交通安全対策会議	交通対策課	27	11	40.7%	
18	島根県消費生活審議会	環境生活総務課	18	10	55.6%	
19	島根県立美術館協議会	文化国際課	13	6	46.2%	
20	島根県芸術文化センター協議会		14	7	50.0%	
21	島根県自然環境保全審議会	自然環境課	31	15	48.4%	
22	島根県環境審議会	環境政策課	19	10	52.6%	
23	島根県環境影響評価技術審査会		14	7	50.0%	
24	公害紛争あっせん委員、公害紛争調定委員会及び公害紛争仲裁委員会		14	7	50.0%	
25	島根県社会福祉審議会	地域福祉課	23	10	43.5%	
26	島根県医療審議会	医療政策課	30	12	40.0%	
27	准看護師試験委員		8	5	62.5%	
28	島根県地域医療支援会議		32	2	6.3%	女性参画要綱第3条(2)該当
29	島根県国民健康保険審査会	健康推進課	-	-	-	
30	島根県後期高齢者医療審査会		9	6	66.7%	
31	島根県国民健康保険運営協議会		14	7	50.0%	
32	島根県指定難病等審査会		9	4	44.4%	
33	島根県介護保険審査会	高齢者福祉課	21	10	47.6%	
34	島根県子ども・子育て支援推進会議	子ども・子育て支援課	26	13	50.0%	
35	島根県障がい者施策審議会	障がい福祉課	14	9	64.3%	
36	島根県ひとにやさしいまちづくり審議会		9	4	44.4%	
37	島根県精神保健福祉審議会		9	4	44.4%	
38	島根県精神医療審査会		44	19	43.2%	
39	島根県障害者介護給付費等不服審査会		10	4	40.0%	
40	島根県麻薬中毒審査会	薬事衛生課	0	-	-	
41	島根県生活衛生適正化審議会		0	-	-	
42	島根県公害健康被害認定審査会		0	-	-	
43	島根県感染症診査協議会		39	9	23.1%	女性参画要綱第3条(2)該当
44	島根県農政審議会	農林水産総務課	0	-	-	
45	島根県森林審議会	林業課	12	6	50.0%	
46	島根県水産振興審議会	沿岸漁業振興課	0	-	-	
47	島根県蜜蜂飼調整審議会	畜産課	12	6	50.0%	
48	漁港管理会(浜田漁港管理会)	水産課	10	5	50.0%	
49	島根県観光審議会	観光振興課	0	-	-	
50	島根県中小企業調停審議会	中小企業課	0	-	-	
51	島根県雇用対策審議会	雇用政策課	13	7	53.8%	
52	島根県建設工事紛争審査会	土木総務課	10	4	40.0%	
53	島根県事業認定審議会	用地対策課	7	4	57.1%	
54	島根県土地利用審査会		7	4	57.1%	
55	島根県国土利用計画審議会		16	8	50.0%	

## 条例に基づく附属機関における男女の均等な登用の実施状況(令和8年4月1日現在)

R8. 4. 1現在

	審議会等の名称	担当課	委員 実数	女性数	女性の 参画率	備考
56	島根県水防協議会	河川課	25	11	44.0%	
57	島根県地方港湾審議会	港湾空港課	24	11	45.8%	
58	島根県開発審査会	都市計画課	7	4	57.1%	
59	島根県景観審議会		14	6	42.9%	
60	島根県都市計画審議会		20	9	45.0%	
61	島根県建築審査会	建築住宅課	5	2	40.0%	
62	島根県建築士審査会		5	2	40.0%	
63	島根県スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	14	7	50.0%	
64	島根県総合教育審議会	教育庁総務課	10	5	50.0%	
65	島根県産業教育審議会	学校教育課	0	-	-	
66	島根県教育課程審議会		0	-	-	
67	教科用図書選定審議会		20	10	50.0%	
68	島根県生徒指導審議会		10	4	40.0%	
69	社会教育委員	社会教育課	12	6	50.0%	
70	島根県生涯学習審議会		0	-	-	
71	島根県立図書館協議会		10	5	50.0%	
72	島根県文化財保護審議会	文化財課	16	8	50.0%	
73	島根県立古代出雲歴史博物館協議会		14	7	50.0%	
74	警察署協議会	県警本部警務部総務課	72	37	51.4%	
75	島根県留置施設視察委員会	県警本部警務部留置管理課	4	2	50.0%	

委員 実数	女性数	女性の 参画率
989	469	47.4%

※審議会等への女性の参画推進要綱  
第3条(2)への該当機関を除く

## 県税窓口の受付時間の見直しについて

### 1. 見直しの背景・経緯

現在の受付時間は、職員の勤務時間とほぼ同じ8時30分から17時までであるが、始業前の準備や受付後の事務処理などによる職員の時間外勤務を前提としたものとなっていること、職員の研修や打合せを行う時間が確保しにくいこと、時差出勤や育児時間などの制度が利用しにくいことなど多くの課題が生じている状況にある。

一方で、税務については、キャッシュレス納付や電子申告など、窓口に来なくても行える手続きが増えてきており、また、窓口の利用状況を調査した結果、全体の約9割の来庁者の方が9時から16時までの間に集中していることがわかったところである。

これらを踏まえ、県税窓口の受付時間の短縮に取り組む。

### 2. 見直しの概要

#### ① 目的

受付窓口の開閉前後の作業に要する時間外対応の削減及び短縮により生み出された時間を有効に活用し、研修や打合せを行うなど職員の資質・サービス力向上を目指す。

#### ② 窓口受付時間

現 行 8時30分～17時

見直し後 9時～16時（東部県民センター自動車税管理課は8時45分～16時）

※なお、当面の間は、受付時間外に来庁された場合であっても、開庁時間内であれば、従来どおりの対応をするとともに、受付時間の短縮について周知を図っていく。

#### ③ 開始時期

令和8年9月1日（火）

### 3. 今後の周知広報

県HP、新聞、市町村等関係団体への通知、チラシの配布、庁舎等の掲示など

#### （参考1）県税窓口の利用状況の調査結果（令和8年3月～5月）

	8:30～9:00	9:00～16:00	16:00～17:15	計	うち9:00～16:00以外
3ヵ月計 (件、%)	180 (2.8%)	5,831 (89.6%)	500 (7.7%)	6,511 (100%)	680 (10.4%)

注) 割合は単位未満を四捨五入としているため、総数と内訳の合計は一致しない。

#### （参考2）他県の県税窓口の受付時間数（令和7年10月時点）

8時間30分より短縮(9:00～16:00など)	11自治体
8時間30分(8:30～17:00など)	9自治体(島根県)
8時間45分(勤務時間(8:30～17:15)と同じなど)	26自治体
9時間15分(8:30～17:45)	1自治体

## 県庁舎・合同庁舎の冷房用燃料の調達状況について

中東情勢の緊迫化による石油製品の価格の高騰や、供給不安な状況下における県庁舎・合同庁舎の冷房用燃料の調達状況について報告します。

### 1. 各庁舎の契約状況について（6月12日時点）

●契約済み    ◎これから執行予定

庁舎名		油種	冷房期間 契約状況 (調達期間)	単価の変動 (R8年3月比)
県庁	本庁舎	A重油	●6月契約済み (6月～10月:全期間)	95.7→135.0円/ℓ 39.3円/ℓ(41%) 上昇
	分庁舎			
	南庁舎			
隠岐合同庁舎		A重油	●4月契約済み (6月～10月:全期間)	124.0→139.0円/ℓ 15.0円/ℓ(12%)上昇
島前集合庁舎		灯油	●4月契約済み (6月～10月:全期間)	134.0→149.0円/ℓ 15.0円/ℓ(11%)上昇
雲南合同庁舎		A重油	◎6月中旬予定 (7月分)	
出雲合同庁舎		A重油	●5月末契約済み (6～7月分)	91.5→145.5円/ℓ 54.0円/ℓ(59%)上昇
川本合同庁舎(※1)		A重油	◎7月中旬予定 (8月分)	
益田合同庁舎		A重油	◎6月中旬予定 (7月分)	

(※1) 川本合同庁舎の6月分については、浜田合同庁舎の非常用発電機燃料の劣化防止対策による入替分で対応。

(※2) 東庁舎、第二分庁舎（一部）、第三分庁舎、松江合同庁舎、大田集合庁舎は電気空調のため影響なし。  
第二分庁舎（一部）、浜田合同庁舎はガス空調のため影響なし。

### 2. 調達への影響について

今後契約する庁舎においても、業者からの聴き取りにより必要数量の調達はできる見込みであることから、現時点で供給不足への懸念は弱まっているものの、調達価格については大幅な上昇が見込まれる状況。

### 3. 価格上昇に伴う対応

調達単価上昇による予算不足が見込まれる場合は、補正予算を検討する。

## 第3次島根県県有財産利活用推進計画について

### 1. 計画の概要

「島根県県有財産利活用方針(平成26年4月策定)」に記載した具体的な取り組みを着実に進めるため、達成すべき目標、各取り組みの手順等を明らかにするもの  
計画期間(令和5年度から令和9年度の5箇年)

### 2. 評価指標の達成状況

評価指標の令和7年度末の達成状況は下表のとおり。

評価指標		基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	達成状況 (令和7年度末)	
<b>(1) 県有財産の有効活用</b>					
①	施設保有コストの 推計施設数 ※1	—	158 施設	累計	105 施設
				年度実績	35 施設
②	LED照明器具への 更新灯数	—	10,000 灯	累計	20,980 灯
				年度実績	10,556 灯
<b>(2) 施設の長寿命化</b>					
③	洋式トイレに改修する 便器の数 ※2	—	450 箇所	累計	430 箇所
				年度実績	166 箇所
④	ブロック塀の撤去・改修 箇所数 ※3	—	101 箇所	累計	34 箇所
				年度実績	12 箇所
<b>(3) 保有財産の適正化</b>					
⑤	県が保有する建築物の 延べ面積	増加させないこと		現計	1,773,174 m <sup>2</sup>
		1,772,736m <sup>2</sup>	1,772,736m <sup>2</sup> 以下	基準値との差	438 m <sup>2</sup>
⑥	未利用財産の売り払い金額	5年間の売り 払い金額の合計	10 億円	累計	4.1 億円
				年度実績	1.9 億円

※1 施設ごとに新築から解体撤去するまでに必要となるコストを算定し、施設を保有するために必要な経費を把握

※2 各施設毎の総大便器数に占める洋式トイレの割合を75%以上とするために改修する便器の数

※3 地震によるブロック塀の倒壊防止のため、ブロック塀を撤去または改修する箇所数

## 元用賀県職員宿舍の売却について

以下のスケジュールで、売却を進める。

### 1 売却スケジュール（予定）

令和8年6月	<u>媒介事業者決定済</u> (委託期間：R8.6～R9.3)
7～9月頃	一般競争入札公告
10月頃	売買仮契約締結
11月議会	議案上程・議決後、売買本契約締結
1～2月頃	所有権移転

### 2 用途廃止

令和8年4月末  
(入居者は県が借上げる民間賃貸住宅に移転、宿舍退去済)

### 3 売却方法

一般競争入札により売却を行う

### 4 売却金額（想定）

約6億円程度

## 元知事公舎の売却について

### 1 売却方針

元知事公舎は観光施設の通りに面しつつも閑静な住宅街に位置し、近隣に高校がある文教地区としての側面も持つ、多面的な特性を有する土地及び建物である。

そのため、売却にあたっては、周辺の良い住環境及び静穏な文教環境の維持に資する物件利用が図られることを目的とする。

### 2 売却方法

条件付き一般競争入札

【条件】 入札参加条件審査委員会で決定

物件利用目的の制限、所有権移転等の制限等

【最低入札額】 400,700,000円

### 3 今後のスケジュール（予定）

9月中旬 売却入札公告

12月下旬 入札

12月下旬～1月中旬 売買仮契約締結

2月中旬～3月中旬 議会上程・議決（議決後本契約締結）

3月下旬～4月下旬 代金納入、引渡し

## 元大輪町県職員宿舎の跡地の利活用について

老朽化した元大輪町県職員宿舎の用途を廃止したため、跡地の利活用について検討を進める。

### 1 施設概要

所在地	松江市大輪町414番9、414番11 松江市石橋町177番17
用途地域	第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%） 近隣商業区域（建ぺい率80%、容積率200%）
敷地面積	6,922.46㎡（約2,097坪）
構造・規模	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 4棟 延べ面積3,122.32㎡
建築年	昭和42年7月（築58年）2棟 昭和43年8月（築57年）2棟

### 2 現況

令和8年3月末で入居者は退去し、同年4月末で宿舎としての用途を廃止。

### 3 今後の予定

- ・庁内利用の有無について、各主管課経由で各所属へ照会中（～6月下旬）
- ・庁内利用が無い場合、所在市である松江市へ利用計画の有無を照会（7月中旬～8月中旬）
- ・松江市の利用計画も無い場合、公募による売却（9月下旬入札公告予定）

### 4 売却金額（想定）

約6億円程度



出典：国土地理院ウェブサイト ([https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/jouhou/pref\\_map\\_h/map/87725h\\_ezu.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/jouhou/pref_map_h/map/87725h_ezu.html))

## 中東情勢の変化等を踏まえた建設事業の予算上の対応等について

— 令和8年5月19日の総務委員会で報告後の現況 —

### 1. 資材調達の状況

中東情勢の変化等の影響により、石油やナフサを原料とする資材が不足するなどの状況が生じており、県が実施する土木工事、営繕工事に必要な資材の供給が制限される、価格が高騰するなどの支障が生じている。

#### 【主な資材の調達状況】

種類	概況
アスファルト合材	4月に2～3千円/tの値上げ。
塗料、塗料用シンナー	調達は可能となったが、工期内の必要量の確保について見通しが立たない。
断熱材、軽量盛土用発泡ウレタン	4月から40%以上値上げかつ調達が困難。
硬質ポリ塩化ビニル管類	販売価格が5月から大幅に値上げ。供給制限と価格改定により仮需が発生しており、調達が困難。

### 2. 建設事業の実施における対応状況

#### (1) 契約済の工事

- ・ 資材価格や労務費が急激に高騰した場合は、契約書のスライド条項(※)を適用し、受注者からの請求により契約額の変更を行う。(予算額の範囲内で対応)  
 ※賃金水準、あるいは物価水準の変動により請負代金額が不相当となった場合に、請負代金額の変更が可能な制度
- ・ 主要資材の調達が遅延し、施工できなくなった場合は、工期の延期や工事の一時中止を行う。(調達が見通せない場合は、受発注者で協議の上、工事の打ち切り精算を検討)

#### (2) 今後発注する予定の工事

- ・ 主要資材の調達の見通しを注視しながら発注をしていく。  
 ※主要資材(塗料、シンナー、防水材)の調達が現時点で困難となっている外壁改修、屋上防水工事については、流通状況が回復するまで発注は見合わせている。

#### 【発注見合せ件数、金額】

	本庁発注	地方機関発注
5月19日時点	12件 (10.6億円)	<u>10件 (1.9億円)</u>
6月25日時点	11件 (9.6億円)	10件 (1.9億円)

注：本庁発注の1件は、工事内容を見直して発注できる見込

### 3. 予算額の超過が見込まれる場合の対応

- ・ 全体事業期間を延長し、今年度実施する事業量を調整することが可能な工事については、予算の範囲内で実施することを基本とする。
- ・ 期限が決まっているなどの事情がある工事については、今年度必要な事業量が確保できるよう予算の増額の必要性について検討する。  
 ※資材価格の大幅な高騰により予算額の超過が見込まれる場合は、今後の対応策について事業課と協議する。